令和6年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率報告書

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告する比率

健全化判断比率			(単位:%)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
_	_	▲ 5. 7	_
(12.63)	(17.63)	(25.0)	(350.0)
[20.00]	[30.00]	[35.0]	_

- ※()は、南島原市の早期健全化基準の数値
- ※ [] は、南島原市の財政再生基準の数値
- 2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき 報告する比率

資金不足比率			
特別会計の名称	資金不足比率(%)	備考	
水道事業会計	_		
下水道事業特別会計	_		